

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 10050020

政策目標	4 つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	6 下水道事業会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 平成32年度迄 A=221ha 全体事業費C=13,306,000千円
基本施策	17 上・下水道の整備	事業優先度	A	
単位施策	2 下水道の普及促進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	雄武公共下水道事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	10 建設水道課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	管渠延長・施設更新件数		#N/A	
事業目標	660m・9件	ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業	
住民参加	無	関係例規・法令名		
住民協働		関係個別計画名		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容		
計 画 内 容	◆管渠 ・魚田地区(スターレスト付近):L=120m 管渠工事・実測調査設計 ・幸町地区(町道梅小路):L=160m 管渠工事・実測調査設計 ・末広町1区地区(クラフトパーク):L=90m 管渠工事・実測調査設計 ・開生地区(佐野宅):L=60m 管渠工事・実測調査設計 ・管渠長寿命化計画策定(TVカメラ調査・MH蓋調査・台帳整備) ・雄武公共下水道事業変更認可 ◆処理場 ・処理場機器改築更新工事 ・処理場長寿命化計画策定(詳細調査) ◆舗装補修工事	◆管渠 ・魚田地区(スターレスト付近) L=120m 実測調査設計 ◆処理場 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ◆舗装補修工事	◆管渠 ・魚田地区(スターレスト付近) L=120m 管渠工事 ・幸町地区(町道梅小路) L=60m 実測調査設計 ◆処理場 ・処理場機器改築更新工事 ・処理場機器改築更新工事監理 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ◆舗装補修工事	◆管渠 ・幸町地区(町道梅小路) L=60m 管渠工事 ・末広町1区(クラフトパーク) L=90m 実測調査設計 ・開生地区(佐野宅) L=60m 実測調査設計 ・雄武公共下水道事業変更認可 ◆処理場 ・処理場機器改築更新工事 ・処理場機器改築更新工事監理 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ◆舗装補修工事	◆管渠 ・開生地区(佐野宅) L=60m 管渠工事 ・管渠長寿命化計画策定 (TVカメラ調査・MH蓋調査) ◆処理場 ・処理場機器改築更新工事 ・処理場機器改築更新工事監理 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ◆舗装補修工事	◆管渠 ・末広町1区(クラフトパーク) L=90m 管渠工事 ・管渠長寿命化計画策定 (台帳整備) ◆処理場 ・処理場機器改築更新工事 ・処理場機器改築更新工事監理 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ・処理場機器長寿命化計画策定 ◆舗装補修工事		
	計 画 事 業 費	事業費(千円)	452,700	14,500	85,500	85,500	195,300	71,900
実 績 事 業 費	財源内訳	国庫支出金	233,200	6,500	43,500	42,000	105,200	36,000
		道支出金	0					
		地方債	191,800	6,500	39,500	38,000	80,100	27,700
		その他	13,500	700	1,200	2,700	4,900	4,000
		一般財源	14,200	800	1,300	2,800	5,100	4,200
実 績 事 業 費	事業費(千円)	95,221	12,842	82,379	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	46,263	5,822	40,441			
		道支出金	0					
		地方債	46,100	5,800	40,300			
		その他	1,429	610	819			
	一般財源	1,429	610	819				
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	◎国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 5/10, 5.5/10	【評価・実績】	◆管渠・魚田地区(スターレスト付近) L=123m 実測調査設計 ◆処理場 ・処理場機器改築更新実施設計 ・処理場機器改築更新単価策定 ◆舗装補修工事 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	◆管渠・魚田地区(スターレスト付近) L=122.82m 管渠工事・幸町地区(町道梅小路)L=60m 実測調査設計 ◆処理場・処理場機器改築更新工事、 工事監理、実施設計、単価策定 ◆舗装補修工事 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	◎地方債 ・下水道事業債 100% ・過疎債 100%							
	◎その他 ・一般会計繰入金							
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	120m・1件	180m・2件	210m・2件	60m・2件	90m・2件	
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	89%	96%	0%	0%	0%	
		全体達成率	3%	21%	21%	21%	21%	
		事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆				

事業名	雄武公共下水道事業	評価者	管理職 職氏名	課長	渡邊孝司
		評価者	作成者 職氏名	係長	永井栄次

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民。	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	管路設計延長・施設更新件数
【抱える課題やニーズは】	公共用水域の水質悪化。快適な居住環境の確保。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	公共用水域の水質保全や快適な居住環境。	① 管路設計延長/管路設計延長の実績	目標年度 平成26年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	公共用水域の水質保全及び居住環境の向上。		目標値 180 m
			実績値 183 m
			達成度 101.7 %
		②	目標年度 平成26年度
			目標値
			実績値
			達成度 #DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	民間業者による本工事・実施設計等の実施。	入札等により民間業者に本工事・実施設計等を発注し、雄武公共下水道事業を実施した。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	公共用水域の水質保全、快適な居住環境を確保するためには、町が担う必要がある。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	管渠布設工事および実施設計等を実施したことにより、下水道普及率が向上し、又、水洗化率の向上に向けた環境の整備が図られる。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	管渠布設工事および管渠設計において、舗装材や基礎材に再生材を使用することとし、コストを抑制することは効率的であると判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	下水道管渠布設地域の住民から整備費の一部として、対象者から受益者負担金を徴収しており、公平であると判断する。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
公共用水域の水質保全、快適な居住環境を確保するためには必要な事業であり、今後も計画通り事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
管渠布設工事については、未普及地域を解消するためには必要な事業であり、浄化センターについては、老朽化している機器について改築更新を実施し施設の延命化を図るためには現状維持が適当である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止